報告:町田市議会の委員会における、議員間討議 (2023.8.18)

町田市議会議員 吉田つとむ 無所属会派所属(3名で構成)

町田市と町田市議会

東京都の市部で第2位の都市、人口 43 万人で、全国で 47 番目。議会定数は 36 名 (2000 年に 40 から 4 削減) 1958 年市制施行だが市長がわずか 4 代目。市議会はここ 30 年以上、議長の争奪戦が激しく、会派の合従連衡が著しい。

議員間討議の趣旨

議員から、議員間の政策議論(相互に質疑できる)が必要ではないかと提案された。従前は、議員(委員)が行政職員に質疑するという方法が取られてきた。議員間の議論は、当該議題で1度きりの討論のみがあったが、議員相互の討議が、より審議を深めるという考え方であった。

この議論より前に、委員会における請願人の意見陳述の制度が採用され、委員による質疑、請願人の答弁が定着した。委員の質疑時間・回数に特に制限はない。大半の請願審査で、請願者の意見陳述が行われている。

成立経緯

2011年(平成23年)議会運営委員会の協議事項として提案される。

同年 請願審査で試行する。

2013年(平成25年)議会の申し合わせ事項に「議員間討議」を加える。

* なお、町田市議会は議会基本条例の制定を、この間、何度か協議した結果、 その都度、採用しない決定をしている。

実施の経過

本会議のネット中継(2003年・平成15年)、委員会のネット中継(2015年・平成27年)により、議会の論議中に休憩を取る(速記を止める)ことなく進行するべきである考え方が普及し、大方の質疑が終えた時点で、「議員間討議」を行い、質疑を終結し、討論・表決に入るやり方が実施されることになった。

現状の議員間討議(質疑)と所感

請願審査に関して、その質疑(対行政職員)の最中に、議員間討議を行って、 請願の取り扱い(結論を出すか、継続審査か)を協議することになっている。

実際には、休憩中に進行を議員間で(雑談的に)討議し、申し合わせの議員 間討議は実質上、次第上でも省略されることが起きている。

こうしたテーマの動向は、提起した議員の固有性が高く、その議員が引退すると全体に関心が薄れる。現在の市議会の主流派傾向は、議会の災害時対応(事業継続)や議会のリモート参加の制度に関心が高い状況にある。

吉田つとむ:町田市議当選8期(直近4期連続トップ当選)選挙は15回立候補し、8勝7敗。上級選挙に出ることで自民党を4期目に排除され、以降は完全無所属。5期目に副議長、6期目に議長。常に、会派結成を優先するスタンス。